

生安だより

令和2年8月発行
浦和西警察署
生活安全課

本当に荷物を受け取るだけのバイトですか？

～少年を「特殊詐欺」に加担させないために～

((こんな甘い誘惑ありませんか？))



SNSで募集されている高額バイト、

「1回で5万円稼げます。」

と書かれている。

友達や先輩から、

「簡単な仕事で、君もやっている。」

「ただ荷物を受け取るだけ。」

等と誘われる。

被害者から現金を受け取る役割の「受け子」です！

犯罪です！

犯罪組織は身分証明書等を提出させ、個人情報収集し、組織から抜けようとする、「家まで行くぞ」「家族や会社にバラすぞ」等と脅して圧力をかけてきます。

少年、保護者の皆さまへのお願い

誘われても断る勇気を！
一人で悩まず相談を！
被害者の気持ちを考えて！



(浦和西警察署マスコット
うらワニ氏)

オレオレ詐欺等の特殊詐欺に関する情報提供、各種相談は、

浦和西警察署(048-854-0110)まで

警察署では24時間相談受付、あなたのプライバシーは守られます。